

## 令和5年度～令和6年度 第4回行財政改革審議会議録

日 時

令和6年5月9日（木）午後1時30分～午後3時30分

場 所

流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

出席委員

小国会長、白澤副会長、青木委員、今井委員、大倉委員、  
大塚委員、重村委員、首藤委員、洞下委員、山田委員（10名）

傍聴者

2名

欠席委員

岡村委員、河野委員、熊井委員、近藤委員、古屋委員（5名）

事務局

総合政策部 須郷部長

情報政策・改革改善課 佐藤課長、渡辺課長補佐、堤係長  
芝吹主任主事、門沢主事

議題

- ・第3回行財政改革審議会質問及び意見シートについて
- ・答申について
- ・流山市情報化推進計画について

添付資料

【資料1】第3回行財政改革審議会質問及び意見シート

【資料2】答申（案）たたき台

【資料3】流山市情報化推進計画

【資料4】流山市における情報化推進の変遷について

【資料5】行財政改革審議会のスケジュール（案）

その他：第3回行財政改革審議会の議事録、意見シート

（小国会長）

それでは定刻となりましたので、第4回流山市行財政改革審議会を開催いたします。

なお、予めご報告申し上げますが、流山市では「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しております。

本日も、既に、傍聴人の方々にお入りいただいているところですので、あらかじめご了解いただきたいと存じます。

なお、岡村委員、河野委員、熊井委員、近藤委員、古屋委員の5名からは、所用により欠席の連絡をいただいております。

現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達しておりますので、会議は成立していることを、ご報告します。

それでは、本日の審議会の進行について、事務局から説明願います。

(事務局) 渡辺情報政策・改革改善課長補佐

それでは、本日の進行について事務局より説明します。

まず、配布資料の確認をします。

・会議次第(資料番号なし)

【資料1】第3回行財政改革審議会質問及び意見シート

【資料2】答申(案)たたき台

【資料3】流山市情報化推進計画

【資料4】流山市における情報化推進の変遷について

【資料5】行財政改革審議会のスケジュール(案)

さらに、第3回行財政改革審議会の議事録と意見シートをお配りしております。

なお、開催通知において、前回の【資料4】次期経営改革プランの答申に向けた方針内容について、【資料5】答申(案)たたき台をお持ち頂くようお願いしました。

前回ご欠席の委員には、本日あわせて配布しましたが、不足している資料はないでしょうか。

～不足資料確認～

本日の進行については、お配りしている次第のとおり、まず、**次第1**として「第3回行財政改革審議会質問及び意見シート」について触れ、**次第2**として、「答申(案)」のたたき台をもとにご審議頂きたいと考えております。

そして、**次第3**として、「流山市情報化推進計画」について、事務局から説明した上で、質疑応答に進みたいと考えております。

最後に、**次第4**「その他」として、意見シートの取り扱い及び今後の開催予定について、説明します。

なお、本日もAIによる音声認識を活用した会議録作成のため、大変お手数ですが、発言の折には必ずマイクを使用し、冒頭で氏名を名乗ってください。

また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上です。会長よろしくお願い申し上げます。

(小国会長)

承知しました。

前回ご欠席の委員もいらっしゃいますので、審議に入る前に、これまでの審議について、事務局から簡単に説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

かしこまりました。

それでは説明します。

前回の審議会では、これまでの説明と質疑応答を踏まえ、次期経営改革プランの方針について、前回の【資料4】をもとに、「効率的な行政運営」「健全な財政維持」「職員の人材育成」「公民連携」「デジタル技術の活用」の方針内容を審議し、皆様からご意見や質疑を頂きました。

(小国会長)

承知しました。

今回は、さらに前回の審議を踏まえ、答申の内容をまとめていくことになります。

それでは、審議を進めていきます。

次第1「第3回行財政改革審議会質問及び意見シート」についてですが、こちらは事務局から資料1が配布されています。

これに関して、事務局から何かありますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

資料1では、意見シートでいただきました内容とその回答を記載しました。

事前にメールで内容をご確認いただいているかと存じますが、時間に限りもごございますので、次第2の答申の審議の中で、改めて取り上げるべき内容がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

(小国会長)

ありがとうございます。

資料1に関する質疑応答については、時間の都合もありますので、次第2で事務局から資料2の説明の後、合わせて行うこととしたいと思います。

なお、資料1の意見シートの記載内容を本日の審議に反映できればと思います。

委員の皆様も意見シートをご一読ください。

次に、次第2「答申について」に進みます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

お配りした資料2をご覧ください。

前回の審議会で委員の皆様から頂いたご意見や意見シートで頂いた内容を基に作成しています。

それでは、改めて読み上げさせていただきたいと思います。

#### ～資料2 答申たたき台について説明～

(小国会長)

ありがとうございます。

それでは、具体的にこの答申を完成させていきたいと思います。

ご意見をお願いします。

(首藤委員)

(2)の健全な財政維持について、補助金の見直し等々ですね、歳出

の部分の見直しをすることは結構なことだと思いますが、歳入についても、もっと目を向けるべきだと思います。

歳入というと、ふるさと納税やネーミングライツ等による収入確保くらいしか書かれていないんですよね。おそらく、市の最大の収入源は税収となりますから、いかに税収を増やすかというところの工夫がもう少し盛り込まれても良いのではないかと思います。

もちろん人口が増えているので、住民税については、住民が増えれば上がることにはなりますが、それ以外の法人からの税収をどうやって上げていくのか、こういったところについては、工夫の余地はまだあると思います。

要するに、地域経済をもっと活性化させるということですね。

流山市が単なるベッドタウンになってしまっただけでは仕方がないわけで、市の中での経済が活性化することによって、税収も増えていくわけです。

ですから、その工夫、例えば、これから事業を始めようとする人たちに対する、何らかの施策を充実させるべきではないでしょうか。

もちろん、流山市が創業支援スクールを実施していることは存じ上げていますが、聞くところによると、女性がターゲットなんですよね。

男性は市の創業スクールには参加できなかったように記憶しています。

女性にターゲットを絞って行うということについてはそれなりの意義があると思いますので、それ自体を悪いとは言いませんが、でも、ちょっと片手落ちかなという気がします。

例えば、流山商工会議所にも創業塾というものがあって、そちらは女性も男性も幅広くやっています。

商工会議所等との連携も含めて、起業したい方、地域に貢献したい方に対して何かしらの施策を考えていくべきだと思います。

(小国会長)

ありがとうございます。

事務局から、今の意見に対してコメント等、もしくは既に取り組まれていることや、これから取り組もうとしていることがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご意見ありがとうございます。

確かに、税収の確保について、人口を増やすこと以外の手法を検討することは大事だと思いますので、貴重なご意見として受けとめていきたいと思います。

また起業等を想定している方へのサポート等については、関係部局として経済振興部等が考えられますので、いただいたご意見をもとに調査研究してまいります。

(青木委員)

首藤委員のご意見に賛成です。

女性をターゲットにした創業塾があること自体は非常に素晴らしいことだと思いますが、女性をターゲットとした創業塾が、市の税収にどれぐらいインパクトを与えているのかという検証も行われるべきだと思います。

新たに起業する人をサポートすることはもちろん大切なんですけれども、一方で、もう既に起業している方や、スモールスタートで始められた方が事業を拡大していけるようなサポートも積極的に行えたらより良いと思います。

例えば、柏市の柏の葉エリアでは、デジタル系の企業が非常に多く集まっていますよね。

例えば、流山も同じ県内の統括エリアとして、デジタルイノベーションエリア構想など、そういったイメージの事業を行っても良いのではないかと思います。

また、他に税収を増やすアイデアとしては、これから流山市でも高齢化の影響により、死亡者数が増加すると思います。

お子さん等、相続人がいらっしゃらない方の財産は、基本的に国庫に入ることになりますが、市が高齢者に向けて財産を寄付しませんかと提案する機会があっても良いと思います。

実際に、他自治体には、個人の方の寄付で救急車を購入するといった事例があります。

このようなモデル事例を紹介するパンフレットや冊子を作って、ご高齢の方に介護等で訪問する時や、助け合い活動の中でお会いするときにお渡しするなどしてはいかがでしょうか。

自分の財産が、市の福祉、公共に役立つということに賛同される方はきっといらっしゃると思うので、そういう取り組みがあっても良いと思

います。

(小国会長)

今の青木委員のご意見等について、事務局からコメント等ありますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご意見ありがとうございます。

東葛エリアのデジタルイノベーション構想に関するアイデア、そして個人の方への寄付の勧奨などの取り組みに関するアイデアにつきましては、関係部局と情報共有して調査研究していきたいと思っております。

(小国会長)

女性創業スクールについては、私も意見を述べさせていただきたいと思っております。

そもそも女性創業スクールは、税収を目的としている事業なのでしょうか。

税収を増やすことを目的とするのであれば、もっと大きな事業に投資していかなければ、規模感から考えて効果があるとは思えないんですね。

このように考えると、流山市は、女性が活躍しやすい環境を整えるなど、税収に繋がらない目的が多少なりともあるのではと思っています。

例えば、市の非営利の部分で女性が活躍する、そういった副次的な効果もあると思いますので、私は、税収のみに着目して女性創業スクールや創業塾の効果を計ることは、少し違うのかなと感じています。

首藤委員と青木委員のご意見については、そのとおりだと思う部分もありますが、この創業スクールに関しては、税収だけが目的ではないと思うというのが私の意見です。

いずれにしても事業の目標値を図ることは大切ですし、事業の目的に資するだけの内容が事業を実施する中で展開されていることが重要だと思います。こちらについて、委員の皆様や事務局からご意見やコメント等ありますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

女性創業スクールにつきましては、当然、税収を増やすことも、とても重要だと思います。

一方で、流山市という街で女性が活躍できる、あるいは、女性が市と一緒に何かに取り組んでいくための仕組み等を整えることも大切だと思いますので、こういった視点を踏まえて今後の市の施策等に取り入れられると良いなと感じております。

(白澤副会長)

ありがとうございます。

税収、というところで申し上げますと、流山市は、今後緩やかに人口減少が始まっていくことが予想されますので、税収アップというよりは、税収維持という表現の方がふさわしいと思います。

現状、流山市は確かに転入者が多い一方で、転出者も多いと思います。

ですので、直接的に税収アップに繋がる施策でなくとも、最終的に各施策の目的を達成することで、「流山市は環境が良く継続して住みたい」と思う市民が増えること、こういった状態になることを目指す。

そんな風に整理しても良いかもしれません。

また、健全な財政維持についてですが、資産の考え方、特に、人的資産という部分を、もう少し重層的に、丁寧に説明してもよいと思いますがいかがでしょうか。

(小国会長)

今の白澤委員のご発言について、ご意見はありますか。

(首藤委員)

複式簿記の有効活用と書いただけでは、どのように活用していくのかイメージが湧かないと思います。

複式簿記というと当然、貸借対照表と損益計算書の2大帳票がありますよね。

このうち、損益計算書については、収益対費用の対応関係があることが特徴ですが、おそらく、市の単式簿記はその部分が弱いんですよね。

どれだけの期間に対してどれだけの費用を配分していくかという部分、そういった考えが弱いと思うので、これをカバーできる複式簿記の活用は有効ですし、損益計算書はそういった使い方ができると思います。

一方で、市の資産状況が健全であるかどうかは貸借対照表を見れば分かります。

流山市の場合は多分、資産超過だと思うんですけども。

あとは、人的資産の部分をどのように評価するかという点については、それは複式簿記というよりは、経産省が提唱している知的資産経営という手法が有用かなと思います。

知的資産と言うと、知的財産と間違えやすいのですが、知的資産とは、知的財産の考え方も含む、企業の持つ強みのことです。

収益を生み出すための強み、それを知的資産と称して、人的資産、構造資産、関係資産という3つに分類します。

これら資産がどのように関連して、その企業の収益を生み出しているのか、それを明らかにしていこうというのが知的資産の考え方です。

なので、先ほど仰っていた人的資産は、この知的資産の中の人的資産に該当するわけで、そういう意味では、もっと知的資産に関する経営の考え方を広げるといいですか、市の経営に当てはめると良いのかもしれない。

また、関係資産についてですが、市の場合は、国や県、住民との関係など色々あるとは思いますが。

いずれにせよ、ちょっと飛躍してしまったようにも思いますが、知的資産経営の考え方を市の経営に適用していくことも1つかなと思いました。

(小国会長)

ありがとうございます。

事務局からコメント等ありますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご意見ありがとうございます。

まず4ページにございます、複式簿記の有効活用等の記述部分については、改めて、どのような活用をしていくか分かりやすく記載できればと思います。

また、先ほど仰っていただいた、人的資産の考え方についても可能な限り取り入れさせていただきたいと思います。

(小國会長)

はい、ありがとうございます。

首藤委員に確認したいのですが、複式簿記の活用は、資産の有効活用にも活かせるのでしょうか。

例えば、ハコモノを設置した場合、設置した年度のコストとして1回計上したら終わりという捉え方が単式簿記の考え方だと思っています。

一方で、例えば、原価償却をちゃんとやっていくと、毎年きちんとコスト化していきます、そういうことになりますよね。

なので、収益が上がってるかどうかの比較も可能になってくるのかなと思うのですが、この複式簿記を採用すると、単にコストを投じておしまい、ということではない見方ができるようになるのでしょうか。

(首藤委員)

仰るとおりだと思います。

市は営利企業ではないので、税務署から指摘を受けることはないと思います。

例えば、企業が固定資産を買うと、当然、減価償却するわけですが、基本的には、国が決めた法定耐用年数で償却します。

法定耐用年数より早く償却してしまうと、税金を取られてしまいますから。

しかし、市にはこういった制約がありません。

投資した費用をどのように配分していくのかということが減価償却なので、理に叶った現実的な年数を決め、それに基づいて減価償却をし、損益計算書を用いて各年度の収益に当てはめていく、そういったやり方はできると思うんですよね。

例えば、10年で償却するとして、実際に10年が経過し償却が終わるとします。

それでもまだ使えるとなると、そのあとは丸々儲けになるわけですよね。

そんな考え方もできるので、投資に対する有効性の検証に損益計算書と貸借対照表における資産の償却の考え方は、有効だと思います。

(小國会長)

ありがとうございます。

首藤委員のおっしゃったことも踏まえた上で、良い答申書を作っているように考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

他にご意見等ありますでしょうか。

(大塚委員)

まず1点目について、流山市役所のホームページには、財務書類が公開されていますよね。

これは、公会計制度で作成されているはずなので、複式簿記の形式をとっているのではないのですか。

あと、もう1つについては、「住み続けられるまち」と記載されている点です。

そもそも、流山市は、「住み続けられるまち」ということだけを目指しているのでしょうか。

例えば、流山市には、私のような流山市で働くような人間もいますし、ただ遊びに来る人もいます。

あとは、大学生のように学ぶような人もいます。

そう考えると、関係人口の獲得について目を向ける必要がありますし、そういった記述も答申に組み込むと良いのではないかなと思います。

(小國会長)

事務局の方からコメント等ありますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

まず財務書類については、基本的に単式簿記の扱いでやっております。

また、関係人口の記載についても、盛り込ませていただければと思います。

(白澤副会長)

大塚委員にお伺いしたいのですが、関係人口へのアプローチについて、具体的にこの答申の中に追記するとしたら、どの項目に追記すると良いと思いますか。

(大塚委員)

やはり(3)の多様な価値観を踏まえた共創社会の実現について、の部分になりますかね。

まずは、共創する相手として、市に関わる全ての人を入れ込むことが1つかと思います。

あとはそうですね。

観光振興に関する最近のトピックですと、オーバーツーリズムに関する問題も良く報道されていますよね。

一方で、税収が減るとなると、観光客などの外客を獲得しないと税収の不足分を補えなくなります。

そのため、多くの自治体が観光客を誘引するために非常に力を入れているんですね。

流山市にも、利根運河や流山本庁のような良い観光資源がありますから、税収にまつわる話も先ほど出ましたが、多様なアプローチで収入を確保していく視点が必要かと思います。

ですので、支出を減らすという視点だけでなく収入の確保という面にも着目することはとても大切です。

例えば、観光に力を入れる、企業誘致をする、こういったことについても答申に記載がある方が良いと思いました。

そう考えると、これらの事柄は(3)の共創に関する部分だけでなく(2)の健全財政の部分、特にノウハウに関する記述にも関係すると思います。

(白澤副会長)

ありがとうございます。

実際に、15年程前の流山市は、10代から20代前半ぐらいの若者が少なかったんですね。

その時に、私個人の活動のことになりますが、大学生の方々など若い方にお話を聞くという場を設けたことがあります。

共創という面においても、多様な価値観を知るという面においても、このイベントはとても有効なものだったと記憶しています。

(青木委員)

先ほどの人的資産に関わることで、女性創業スクールのことも含めて補足させていただきたいのですが、確かに、税収に与えるインパクトを指標として設定し、事業の成果を図ることは大切だと思います。

一方で、ある現象が起こらなかった価値をどのような指標で図るか、こういったことを考える必要もあるんですね。

そして、この指標を設定することが非常に難しい。

例えば、虐待、こういったものが多く生じると、コストも非常に多くかかるわけです。

生活保護もそうですけれども、これらを未然に予防しているという価値が、非営利のセクターにはあると思います。

女性の創業スクールなどをきっかけとした地域の女性による活躍が、非営利の領域の人的資産の充実に寄与しているということであれば、それは素晴らしいことだと思います。

しかし、実際のところ、女性創業スクールには、PR的なマーケティング的な価値が高くある一方で、非営利の領域の人的資産の拡充に果たして寄与しているのか、私は非常に疑問に思っています。

もちろん、民生委員や自治会長を含め、女性による非営利のセクターに過度な期待や実績を求めることは違うとは思いますが。

しかし、非営利の領域で活躍する人材の発掘及び人材育成については市が中心となって担うべきだと思います。

市の組織のどこの課がこれら人材の発掘及び人材育成について担当するのか、指標はどのようなものを設定するのか、きちんと決定することは難しいと思いますが、こういったことに取り組んでいただきたいと思っています。

そして、今お話しした内容を答申に追記していただきたいです。

(小国会長)

ありがとうございます。

今の発言について何かコメントありますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

虐待や生活保護を例に挙げていただいた、ある事象が生じなかった価

値を指標で測るという視点等、大変重要であると思います。

今後の検討とさせていただければと思います。

(小国会長)

他にご意見等ありますでしょうか。

(大倉委員)

先ほどの、税収アップよりも税収維持の方が良いのではないかという意見に私も賛成です。

確かに流山市には子育て世代の方が多く転入しています。

一方で、子供たちが大きくなっても継続して流山市に住み続けたいと思ってもらえる、そんなまちに流山市は成長していくべきだと感じています。

ですが、実際には、市民に、市が今どんな取り組みをしているのか伝わっていないという課題もあると思います。

また、住民満足度が上がっているという話もありますが、私の周りの子育て世代の方からは、「流山市は確かに住みやすいよね。

だけど〇〇が課題だよね」という声を聴くこともあります。

ですので、答申についても、もう少し市民の生活に密着した事項を追記したり、市民の声をわかりやすく反映した部分があってもいいんじゃないかなと思います。

(小国会長)

ありがとうございます。

他にご意見等ありますでしょうか。

(洞下委員)

最後のページ、6ページの真ん中くらいに、「共創の充実」という言葉がありますが、説明が少し曖昧すぎるのではないかと感じています。

何をどのように共創するのか、共創をどのように充実させるのか、そういうことを追記した方が良いと思います。

どうしても充実という言葉でまとめてしまうと、同じ意味の言葉が繰り返しになるおそれがあります。

付加価値とは何なのか、そう言ったところが結構曖昧になってしまっ

ているんですね。

特に、共創という言葉は、今の社会ではあらゆる場面で使われる言葉ですよね。

戦うのではなく、共に創造していきましょうと。

これは企業でいうところの顧客の創造にあたるわけです。

ですので、答申の中で、行政は行政改革を行う中で、顧客について誰をターゲットとし、その顧客と何を創造するかということを丁寧に説明する方が良いと感じました。

(小國会長)

ありがとうございます。

今の洞下委員のご意見に対し、委員の皆さんからコメント等ありますでしょうか。

(今井委員)

私は、洞下委員のご意見に基本的に賛成です。

私も、この答申全体を通して見たときに、具体性に欠け分かりづらいつと感じる点があるんですね。

答申はどうしても包括的な内容を扱うため、理念的な書きぶりになってしまうことは仕方がないとは思いますが、もう少し具体的な部分があってもいいかなと思います。

例えば(1)の効率的な総合計画の推進について、一番下の段落に、「事業や業務の小さな取り組みから着手し、」とあります。これは、おそらくスモールスタートのことを書いていると思うのですが、その次の取り組みとして、「新しいアプローチを探求し、見直しを促すことや変化に対応するための柔軟な視点による試みを取り入れ」の部分、こちらに関して、イメージしづらいと思いますので、もう少し具体的に記載してはどうかと思いました。

(小國会長)

ありがとうございます。

答申は、ご参加いただいている委員の皆さんのご意見を反映するものだと思っておりますので、より具体的な書きぶりにした方が良いということであれば、こういう文章を加えてはどうか等、ご提案いただければと

思っております。

いかがでしょうか。

(山田委員)

今井委員のご意見に、全く同感です。

こちらの答申は、特に最後の部分について他人事のような書きぶりになってしまっていると思います。

例えば、「求められています。」という言葉、この辺についてはもう少しですね、積極性を感じさせてほしいと思います。

結局は、誰がどのように、どんな取り組みを行うのかということが答申に記載されていないことが問題だと思います。

対象は全課・全職員となるのか、どのような取り組みを行うのか、そしてその取り組みに対し、チェックするような体制はできているのか。

今の段階では、この答申案を読んでも私にはイメージができないんですよね。

特に、「誰が」行うのか、主導するのか、この主語がわからない。

一般の市民の方が読まれても私と同じ感想を持つと思います。

(小國会長)

山田委員に質問です。

主語が分かりにくいというのは、答申案のどちらの部分について仰っていますか。

(山田委員)

今井委員が仰ったP3(1)の効率的な総合計画の推進についてというところです。

(小國会長)

なるほど、(1)の最後の部分ですね。

(山田委員)

そうです。

(小國会長)

基本的に答申は、市から諮問を受けて行うものですから、暗黙的に市、市役所、市長が主語になると認識をしています。

これを踏まえたとしても、もっと主語を具体的に明記したり、あるいは、限定的に書いた方が良いというご意見でしょうか。

例えば、市は、あるいは、〇〇課はこういうことを実施していくことが求められます、市長の指揮のもとに市職員がやっていくべきです、こういったような記述にした方が良いということでしょうか。

(山田委員)

そのとおりです。

(小國会長)

では、主語が曖昧なところに関して検討していきたいと思うのですが、何か特に気になっているところはありますか。

(山田委員)

結局のところ、これら取り組みについて、どのような組織体制で取り組んでいくのか、これが答申から見えてこないんですね。

誰がどのようにリーダーシップをとって取り組み、庁内全体にその輪を広げていくのか。

そういった点を明らかにして実行してほしいという想いがあります。

補助金についての話し合いの時にも感じましたが、市は前例主義を採用することが多い印象ですよね。

この事業はこれまでも同じ内容で継続して実施してきたから、今年度も例年どおりで良いだろうというような風潮があると思います。

漫然とした仕事をしてしまう職員で、体制で、本当に良いのでしょうか。

私は、現在進行形で市が実施している事業の中にも、改めて見直した時、時代や環境の変化等を理由に本当は事業を継続しなくても良いもの、継続する必要がないものがあるんじゃないかと思っています。

例え、それが委員会や審議会などが関わっていたとしても、そういった事業は存在するんじゃないんですかね。

私はゆうゆう大学に行っているのですが、昔は、受講者が300～4

00人程度居た時代もあったんですね。

一方で、今年は150名程度まで受講者数が減少しています。

ゆうゆう大学は公民館等各教室の6ヶ所で開催されていて、かつては、1つの教室に50人程度を収容していました。

今は30人程度でしょうかね。

単純に考えると受講者が半分程度まで減少しているので、講師への報酬等含め事業経費は半分くらいになるわけです。

厳密に言うと半分にはならないでしょうけれど、何百万円分くらいは浮くはずなんですよ。

こういった部分について見直しはされているのか、見直しをされていないとしたら、なぜ職員は見直しをしようという声をあげないのか。

庶民的な感覚からすると、こういったところが気になるわけです。

(白澤副会長)

質問です。

ゆうゆう大学は、千葉県の事業ではありませんか。

(山田委員)

いいえ、所管は流山市の生涯学習部公民館です。

県の事業については、千葉県生涯大学校と言って、流山市北部公民館の隣にある東葛飾学園が該当します。

(白澤副会長)

ありがとうございます。

山田委員のお話を聞いて、事業の縮小や廃止については、補助金のみならず、様々な事業において審議・検証することが理想的だと改めて感じました。

ですので、そういったコメントを答申に盛り込むことができれば良いと思います。

また、「効率的な総合計画の推進について」の部分で、主語が曖昧だというご意見もあったかと思いますが、私も同じ意見です。

やはり、誰がどのようにリーダーシップを取るのか、どのように庁内全体に取り組みの輪を広げていくのか、これについても答申に明記する必要があると思います。

更に、大倉委員や洞下委員のご意見をもとに提案させていただきたいのですが、市の課題抽出の手段として市民との共創を取り入れる旨を答申に入れてはどうかと思いました。

こうすることで、具体的に市民の声を反映するという視点や、どのように共創の充実を図るのかということを示せると思います。

(今井委員)

私は、特に、行政と市民の双方向のコミュニケーションについて着目すべきだと思います。

行政が市民にインフォメーションするという一方的な関係ではなく、市民から市へフィードバックを行う等、市民からの意見を集約するところ、重点を置くべきではないでしょうか。

市が積極的に市民からのフィードバックを求めている、市民の意見が市の政策などに反映されている、そんな風に市民に感じさせるだけの状況となれば、市民は市の活動に対し十分に理解を示すと思いますし、良い関係ができあがるのではないかと思います。

そして、これは、山田委員が仰りたいことでもあるんじゃないかなと思います。

(小國会長)

まとめてくださって、ありがとうございます。

そうしますと、市は市民からの意見を吸い上げるために今以上にアウトリーチに力を入れるべきだというご意見を答申に盛り込むということ、で宜しいでしょうか。

また、何を目的に、誰とどのようにして共創を充実させていくのかという点については、市の課題を抽出する段階で共創という手段を採るべきだというご意見を答申に含めると良いのかなと考えております。

そこで、委員の皆様には、どういったことを、どのように答申に含めるべきなのか、また、自分が伝えたい主張と現在のまとめ方のニュアンスが異なっているというところがあれば教えていただきたいと思います。

もともと、洞下委員から、共創の充実に関してご意見をいただいていたと思います。

今のまとめ方について、ご意見はありますか。

(洞下委員)

共創という言葉を使用すること自体は簡単なんですよ。

けれど、この共創を、どのような仕組みの中に取り入れていくのかということが、難しいところだと思います。

共創するために行政は何をすべきなのか、これを具体的に議論しないとイノベーションにはつながらないと思います。

ここでポイントとなるのは、共創するために、我々市民は何ができるかということだと思います。

行政の人たちから見た目線と、市民から見た目線を合致させないと、共創にはならないわけです。

このことを踏まえ、ひとつのアイデアをお伝えすると、改善という目線ではなく、改革という目線から市の課題を抽出し議論するチームを作ることが挙げられます。

どうしても役所という組織内では、職員はピラミッド型の組織構造の中のひとりとなってしまいます。

このピラミッドの下層にいる職員は、市の抱える課題はなにか、なんて全く考えていないんですね。

一方で中間層の人たちは問題意識を持っているけれど、上層部の判断でその意見が潰されてしまったり、あるいは自分の責任等を問われると自分の意見をなかなか言えないという側面もあるわけです。

このような状況を考えると、市に対して意見や課題を言える立場にあるのは、我々市民だと思います。

我々市民が、業務に関して有益な意見を持つ中間層を手助けできる仕組みを作ることが大事だと思います。

そこで、市民と中間層の接点を作り、中間層が描く改革や彼らがやりたいことを後押ししたり、周りを巻き込みやすくする、そんな体制づくりが、新たなイノベーションに繋がるのではないかと思います。

(小国会長)

どのようにしたら、市民は市の中間層と接点を持てるとお考えですか。

(洞下委員)

どのような組織でも、人材育成は大切なことです。

そして、人材育成を考える時に最も重要なことは、誰をメインに教育

していくかということです。

では、誰をメインとするか。

メインとするのは、下層の職員ではなく中間層です。

262の法則で、あらゆる集団において、生産性の高い人が2割、パフォーマンスが中くらいの人が6割、パフォーマンスが悪い人が2割の割合で存在するという経験則のことがありますが、我々は、この6割の中から2割となる人材を生み出し育てることに注力すべきで、そのためにどうしたら良いのかを考えるべきなんですね。

ですから、6割の中に潜在的に存在する2割は誰であるのか、どんな職員であるのかを明確にし、チームのパフォーマンスを最大限に引き出す仕組みを作ってあげること、これを我々は提案すべきなんです。

役所の中は、ピラミッド型の組織構造となっているので、どうしてもその上層にいる職員が主体となり戦略を作るわけです。

実際に流山市でも部局長の仕事と目標という帳票が作成され、これに沿って市の経営が行われているはずですよ。

このように役所内では、上層部が戦略を作り下層部へ内容を共有、命令する仕組みが既に出来上がっているんですね。

だからこそ、我々市民が共創の中で、既存のやり方ではない仕組みを作っていく必要がありますし、これが新たな行政改革に繋がるのではないのでしょうか。

(小国会長)

ありがとうございます。

洞下委員がおっしゃったことに関連してご意見がある方はいらっしゃいますか。

(白澤副会長)

洞下委員の人材育成に関するご提案、これは、定員適正化計画に関する部分に追記すると良いのではないかと思います。

また、市が共創に向けてどのようなことをすべきか、この具体的な例としては、共創を促す職員研修の開催や役所の職員と外部の人間でチームを作りプロジェクトに取り組むといった組織横断型のプログラムを展開する等が挙げられると思います。

(小國会長)

ありがとうございます。

他の方、ご意見いかがでしょうか。

(大塚委員)

基本的に、答申は宛先が市長ということになると思います。

市長は会社でいうところの社長という立ち位置ですよ。

社長ですから、部下に命じて事業をさせると。

ですから、ボトムアップということであれば、若手職員が新たな事業を提案できるような仕組みを作る、そして市長は職員が改革や提案をしやすい雰囲気を作っていく必要があると思います。

なので、今申し上げた旨を答申に盛り込んではいかがでしょう。

また、市と市民との対話についてですが、白澤副会長が仰っていた大学生と市がコラボするという事例もあるとは思いますが、基本的には、市民が、市長や市議会議員を選ぶわけですよ。

そのように考えると市民は、市にとっての株主でもありますし、お客さんでもあるわけです。

ですから、市民の声は本当であれば市政に確実に反映されるはずですが、実際には市民が実感するほどでもないということがあります。

市民の代表である市議会議員が、市民の意向を踏まえて市の執行部にガンガン意見していく。

これは、理論上では可能ですが、実際のところ、そういった状況にはなっていない自治体が多いんですね。

流山市さんはどうか分かりませんが、現状、地方自治という機能が十分に機能しないということも少なくないわけです。

なので、市民が常に、市議会議員や市長に対して意見を言えるような仕組みを作る必要があると思います。

そのためには、例えば、流山市が実施しているかは分かりませんが、意見交換会を開催するのも1つだと思います。

特に、若年層、大学生や高校生と協働して、若い世代の新たな視点によるアイデアを抽出する機会を設ける、こういったことをしてみても良いかもしれません。

とにかく市民との接点を増やすということですね。

最初から申し上げておりますが、市は、ステークホルダーは誰かとい

うことを今一度考える必要があるかと思います。

なぜなら、これは、次期経営改革プランをはじめ、あらゆる部分に関連することだからです。

市の価値を高めていく、では、その市の価値というのは誰のための価値なのか、そういったところを明確にすべきだと私は思います。

(小國会長)

ありがとうございます。

(今井委員)

先ほど、市議会議員にまつわるお話がありましたが、これに関連し、手間がかかったとしても、市は積極的なアウトリーチをもっと意識すべきだと思います。

例えば、自治会へ職員を派遣して、意見を吸い上げたり、タウンミーティングを開催して、市長が直接市民から意見を吸い上げるということも考えられますよね。

今のような仕組みではなくて、もっと積極的に外に出てみることを考えてみたらいかがでしょうか。

(小國会長)

今のご意見の補足として、流山市は、市長によるタウンミーティングを開催されていると思います。

タウンミーティングというアイデアから考えるのであれば、例えば、市長抜きのタウンミーティングを行うと面白いかもしれませんね。

各課長が市民の方から直接ご意見をいただき、そういったアイデアもあるかなと思います。

(洞下委員)

市議会議員に関してのご意見がありましたが、こちらの件については、今の現状を決定する要因・仕組みに関連するお話だと思います。

私が申し上げたいのは、今の現状の課題や仕組みを改善して既存の課題を解決していく、そういったラインの話ではなく、未来に向けたイノベーションを生じさせられる人材を育成し、その人材の力で未来のための改革を進めていく必要がある、そういった主張になります。

イノベーションを実現するきっかけとして、経営改革プランにこれら  
のことを盛り込むべきではないかとお伝えしています。

(小國会長)

前回の審議会でも申し上げましたし、おそらく答申の内容にも反映さ  
れていると思うのですが。

やはり、私としましては、職員の人材育成について、職員が外部に出  
ていくこと、越境することを重要視しています。

市の中間層の職員が外に出て行く、それは仕事として外へ出るという  
ことも勿論含みますが、プライベートも含めて外に出て行って、いろん  
な世界に触れていただく、こういう越境がすごく大事だなと思っており  
ます。

なので、こういったことを後押しするような仕組みであったり、雰  
囲気づくり、文化づくりが鍵となってくると思います。

ですから、まさに先ほど大塚委員が仰ったように、市長が、「職員は  
外に出て行って勉強してこい」、「NPOに参加してみなさい」、「イベン  
トに参加してみなさい」と、職員に向けて発信することは非常に良いこ  
とだと思います。

もしくは地元のNPOや自治会、地域の活動で実際に活躍している職  
員の方を表彰…はちょっとあれですけど、何かしらの形で庁内で紹介、  
知らしめていくこともできますよね。

市役所外で活動する職員についてピックアップし、外で得た新たな価  
値観を庁内に広報するだけでも、意識づけ・方向づけができると思いま  
す。

職員の人材育成については、机の教育、座学は勿論必要ですが、越境、  
外に出ていくことを推奨する雰囲気や文化、仕組みがあると良いと思っ  
ております。

(青木委員)

流山市が、タウンミーティングをはじめとするアウトリーチについて  
多く試みていることは、私も存じ上げています。

このタウンミーティングについて、個人的な所感を述べますと、参加  
者の中でも、特にご意見があると言いますか、ご不満のある方は会場で  
その旨をわーっと仰って、それを受けた市はいただいたご意見について

は検討しますと言ってミーティングを終了するということがあるかと思  
います。

このことについて、私は共創顧客、言わば市と共創して市の課題を解  
決する、そんな意欲を持った顧客を創出することの難しさを感じていま  
す。

市と共創するステークホルダーとなってくれる市民、いわゆる一方的  
に市に意見をぶつけるのではなく、市と一緒にになって手を動かしてくれ  
る市民をどのように作っていくか、これが大事になってくると思うんで  
すね。

なので、そのような人材の発掘・育成に市がコストと時間をかける  
ということは重要だと思います。

例えば、島根県にある雲南市では、中学校区ごとに800万円ずつ費  
用を充てて、その地域の課題抽出及び課題の解決を図っているという事  
例があります。

まず、該当地域の課題について問うアンケートを実施するのですが、  
アンケートの対象は、全世帯ではなく、全個人としています。

全世帯を対象としたアンケートですと、世帯主がアンケートに答えて  
しまうため、世帯主以外の声が拾えないということで、このような手法  
を採用したようです。

ですので、世帯主のみならず配偶者や子供まで含め、全員に、その地  
域の課題は何ですかというアンケートをとっているんですね。

そしてこのアンケートの結果をもとに、住民が1箇所に集まり全員で  
課題の抽出を行い、課題を解決するために必要な事業を設計していきま  
す。

また、この場には、その地域の担当となる市役所の職員も参加してお  
り、この職員が本事業の実施に携わる、こういったことを行っています。

では、提案された事業はどのようなものなのかと言いますと、高齢独  
居を課題に挙げた場合だと、水道の検診をしながら血圧を測るといった  
健康維持のための事業が展開されています。

また、買い物難民問題が課題として抽出された地域では、公民館でマ  
ルシェを開催し、そこに、皆さんが自分たちで作った野菜やお惣菜を持  
ち合っ、1日過ごして帰っていくイベントを実施するなど、エリアご  
との課題に合わせた事業を行っています。

これらの実現には、もちろん各中学校区ごとの地域に予算をつけたこ

と、市の職員を配置したことも寄与していますが、市民がこういった試みにイヤイヤ参加するのではなく積極的に参加する、こういった姿勢で臨んでいることが鍵となっているように感じています。

こちらのケースの根底には地域の過疎化という課題があり、この課題について住民と共有できている、そして住民もこの課題に対し危機感を感じているからこそ、協力体制が実現しているのかもしれない。

一方で、このように考えると、都市部では地域の課題を共有すること自体が難しい、課題なのかもしれないね。

また、各地域において課題を抽出する時、現在生じている困りごとのような課題だけではなく、例えば30年後の課題を想定し、住民と行政が語り合うことも大切だと思います。

そこには、子供や大学生等の若い方、女性の方など、今まで声が届きにくい状態にあった人々も混じって議論をできると良いですね。

これに関して言えば、例えば、世田谷区では民間版こども・子育て会議を実施しています。

流山市でも、審議会の一環として子ども子育て会議を開催していらっしゃるようですが、世田谷区の民間版こども・子育て会議は民間が主催し、そこに区の職員が参加するという方式を採っています。

個人的には、更にこういった場に、市民や国や県の行政職員など、広域で物事を見る人が参加するような、そういう場づくりができれば非常に良い結果を生むのではと思います。

(白澤副会長)

課題を見つける段階から市民の声を拾い、市民とともに課題解決に向け考える場を作るというご意見については、私もそのとおりだと思っています。

例えば、課題を見つけることばかりに目がいってしまうと、その後、不満が漂うだけで、創造的でない場になってしまうこともあるかと思います。

ですから、市と市民との双方向のコミュニケーションのあり方を改めて見直すことは重要で、また、これに併せて共創に積極的な市民の発掘や教育を行うことが必要だと思います。

更に、何十年後の未来を見据えて考えられる場を準備できると良いですね。

確かに答申ではそういう場を用意すること、その必要性について言及していません。

個人的には、これらを答申に明確に記載すべきだと思います。

(小国会長)

はい、ありがとうございます。

ここまで委員の意見を聞いて、事務局からご意見はありますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

答申について、具体性が欠けるといったご意見なども頂戴しましたので追加で盛り込ませていただきたいと思いますと考えております。

(小国会長)

はい、ありがとうございます。

他にご意見等ありますでしょうか。

(首藤委員)

答申とは関係ないことかもしれませんが、流山市には人事評価制度、あるいはそれに類するものはあるのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

本市の人事評価制度は、毎年、4月から9月までの上半期における前期評価、10月から翌3月までの下半期における後期評価を実施しており、職員の人事評価へのフィードバックを行い、改善につなげています。

(首藤委員)

評価の対象となる項目とは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

各職員のどのような部分に着目して評価をするのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

人事評価につきましては、態度や能力、必要な知識について項目が設けられており、各職員はこれらの項目に沿い、点数を付け自己評価を行います。

その後、評価者として位置づけられている課長および課長補佐が、該当職員の自己評価を参考に、点数を付け直していきます。

最終的には職員本人による自己評価の点数と2人の評価者による評価点数を部局長が調整し、最終的な人事評価の点数が算出されます。

なお、課長や部長についても人事評価の対象であり、項目は異なりますが、同じような仕組みの中で人事評価は行われています。

(首藤委員)

なぜこのようなことを聞いたかということ、職員の人材育成、特に中間層の職員の人材育成をいかに行うべきか考える際に、人材育成と人事評価は切っても切れない関係があるからです。

つまり、人事評価の項目は、理想の市職員が具体化されているようなものであるべきなんですね。

市民にとって、一番いい、望ましい職員とはどのような職員なのか、理想の人材像を具体化した評価項目を作成し、それに対してあなたはできていますか、できていませんかという評価をやるべきだと思うんです。

この評価が基本なんですね。

そして、個人の年間の目標の達成等の項目は、この基本評価の後に来るものだと思います。

少々言い方は悪くなりますが、市の職員を市民に対して奉仕をしてくれる方々と捉えると、どのような職員が理想なのかということも良く考えなければなりません。

実際のところ、流山市の人事評価は、こういったことを考えた人事評価、評価項目になっているのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご意見ありがとうございます。

目指すべき職員像や将来像はございます。

また、人事評価と一言申し上げましても部署によって施策や事業の目的等詳細は当然異なって参りますが、年度当初に、この1年間は何を行うのか、計画を作ります。

そして、事業や業務を執行し、人事評価の際には、この計画や目標に対して、上半期はどのようなことを行ったのか、どのようなことに苦労したか等の聞き取りも行います。

上半期の業績や課題等を踏まえ、下半期の事業や業務を進め、また、下半期の評価を次年度の上半期の事業や業務に活かしていくといったことを繰り返し行い、人材育成や組織力向上を図っています。

(白澤副会長)

補足となりますが、今、事務局からご説明いただいたことは、流山市人材育成基本方針に掲載されている4C職員のことかと思います。

4C職員とは、「流山を愛し、流山市民の幸せのために行動する職員」と定義されているようです。

この4Cというのは、C i t i z e n、C o m p l i a n c e、C h a l l e n g e、C o s tを示しているようですね。

一方で、人材育成基本方針を見る限りは、この4C職員という考え方は、評価項目というよりは、あるべき姿を示しているものという印象を受けました。

ちなみに、私が記憶している限り、この4C職員という考えは、平成28年度に作られ、それから変わっていないと思います。

(首藤委員)

ご説明いただき、何となくイメージは伝わってきましたが、この4C職員の考え方に基づく評価項目があったとしても、各課の職員としてはこういうことが出来なくてはならないといった評価項目にはなっていないさそうですよね。

私はそういうことをやるべきだなと思っています。

この課の職員である以上、最低限こういったことができなくてはならない、そういった考え方に基づく基本評価項目を設定し、この項目に対してちゃんと点数をつけるべきだと思います。

その上にプラス、個人の目標を設定すると良いのではないのでしょうか。

ちなみに職位が上がるにつれて、ベーシックな評価項目をクリアすることは当たり前になるかと思いますが、その対策として、評価項目ごとにウエイト付けを行うようにする、つまり職位が上がるにつれて個人目標に関する評価のウエイトを重くする。

こういったことができれば、良い人事評価を行えると思います。

単純に人材育成のための研修を実施するだけだと、なかなか職員のモチベーションには繋がりませんし、やはり給料に結び付く人事評価を行

うことが重要だと思えます。

市民、組織、職員本人にとっても良い人事評価の仕組み作りを、もしまだやっておられないのであれば、これらに着手すべきだと思えます。

なお、今お話ししたことは、今回の答申とあまり関係はないかもしれませんが、中間層の教育というワードがでましたのでご参考までに述べさせていただきます。

(小国会長)

ありがとうございます。

概ね整って参りましたので、あとは会長にお任せ頂くということでしょうか。

それでは、次第2「答申」については以上とします。

続いて、次第3「流山市情報化推進計画について」の説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

かしこまりました。

それでは、次第3「流山市情報化推進計画について」の説明をします。

お手元に【資料3】流山市情報化推進計画、【資料4】「流山市における情報化推進の変遷について」をご用意ください。

～資料3・資料4について説明～

(小国会長)

ありがとうございます。

それでは、質疑応答及び意見交換に進みます。これまでの説明について、委員の皆様から質問や意見があればお願いします。

(洞下委員)

情報セキュリティ監査のスケジュールと監査報告書を開示いただけますでしょうか。

(白澤副会長)

洞下委員からのご意見に関連して、事務局には、監査に関する資料に

限らず、情報化推進計画における取組みに関して、取組みの経緯やこれまでの状況、どのような効果があったか等についての情報を開示いただきたいです。

（事務局）佐藤情報政策・改革改善課長

セキュリティ監査につきましては、スケジュールと内容を次回の審議会でお示ししたいと思います。

また、情報化推進計画に関するこれまでの取組みや経過と効果については、全てを掲載することは難しいですが、主要な内容については、可能な限り整理してお示ししたいと思います。

（白澤副会長）

資料４の３の「流山市ICT推進本部」に関する説明で、名称がDX推進本部に変更になったとありましたが、名称を変更することで具体的に何が変わったのかを教えてくださいたいです。

また、資料４の４「情報化推進計画の進捗管理」について、PDCAサイクルを回しているとありましたが、現在の状況と今後の方針についても伺いたいです。

（事務局）佐藤情報政策・改革改善課長

まず、流山市ICT推進本部からDX推進本部へ名称を変更した理由について、これは、メインとしての市の取組内容が変更したことが関係します。

要するに、これまで、市はICTの活用に関する取り組みをメインに行ってきましたが、これからはデジタル技術を活用するだけでなく、デジタル技術を業務改革に繋げる、いわゆるDXに関する取組に着手する必要が生じています。

そのため、実態に合わせて名称も変更した、そういったこととなります。

また、PDCAサイクルにつきましては、毎年各課に、情報化推進計画の内容に関する進捗状況を確認し、変更点や見直すべき点などがあれば計画に反映させております。

一方で、今後はその計画のあり方についても再度見直し、考えていきたいと思っているところです。

(大塚委員)

現在、流山市は、教育現場において小学校や中学校へタブレットを配布するなど情報化推進に努めていますよね。

この情報化推進計画における「情報化」の範囲は、行政組織のみであり、教育機関は含まれないと考えてよろしいでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

教育現場における情報化推進については、教育委員会で別途計画を作成しておりますので、今回の審議内容となります情報化推進計画には含んでおりません。

(小国会長)

それでは、教育現場における情報化推進については今回の審議の対象から外すということよろしいでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

(今井委員)

資料3「流山市情報化推進計画(令和2年度～6年度)」のp12からp15には「5 情報化に関する人材育成方針」について記載されています。公務員である市役所職員を、IT人材として、どの程度のレベルまで育成することを目指しているのですか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

これまでの人材育成の方針としては、新しく導入したシステムの操作方法を学ぶといった教育研修をメインとしていましたが、今後は操作方法だけでなく、システムを活用してどのように業務効率化につなげていくのか、そういうところまで考えられる職員の育成を目指していきたいと考えております。

(今井委員)

どのくらいの期間にどのようなカリキュラムを実践していくのか等、

D X人材育成のための具体的な進め方について、お示しいただけますでしょうか。

（事務局）佐藤情報政策・改革改善課長

情報政策・改革改善課で開催する研修に関しては、毎年研修計画を立て開催しております。

一方で、研修の実施だけでは、その後の業務につなげることが難しいことがありますので、研修資料を全庁へ向けて共有したり、外部の研修やセミナーへ参加し情報交換を図るなど、工夫して人材育成に努めたいと思います。

（小國会長）

今年度の I T人材に関する育成プランや計画、カリキュラムなどがあれば次回ご提供いただけますでしょうか。

（事務局）佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

（小國会長）

今井委員からの人材育成に関するご意見に関しては、次回以降、議論を深めたいと思います。

（山田委員）

情報化推進計画は、外部の I Tベンダーの助言などを受けて策定されているのでしょうか。

（事務局）佐藤情報政策・改革改善課長

計画自体は職員が作成しておりますが、専門的な知識が必要となる部分については、外部事業者から助言をいただき作成しております。

（山田委員）

それは、コンサルタント的な形で受けているのでしょうか。

例えば、個々の業務について発注する段階等で助言を受けているのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

特に時期は決めておりませんが、最新技術が出てきたタイミングなどに、適宜事業者に聞き取りを行って、必要に応じて計画への反映を行っています。

(山田委員)

資料4「今後の審議内容」で記載されている「デジタルアドバイザーの導入」について、もう少し具体的に教えてください。

(小国会長)

こちらは今後の審議の中で、我々が提案するものの例として記載されていると認識しておりますが、現在はアドバイザーなどの配置はされていないということで宜しいですか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

現在、本市では、常駐のアドバイザーは配置しておりません。

一方で、これまで、総務省で行っているアドバイザー派遣事業を活用し、外部の専門家にシステムの構築や進め方に関するアドバイスを受けた実績はあります。

(小国会長)

どのような分野で、どのような外部人材などのリソースが入っているのか、現状の体制を俯瞰的に把握できる概要図があればお示しいただけますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

(白澤副会長)

情報化推進計画の上位にある総合計画、また市全体の人材育成に関する計画には情報化やDXにまつわる記載がなかったように思います。

このことから、情報化推進計画と、これら上位計画の整合性を図る必要があると思いますが、その旨を今回の答申に入れ込むことは出来るの

でしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

上位計画へのご意見につきましては、各上位計画の見直しのタイミングに合わせて頂戴することとなります。

なお、情報化推進計画のp61以降に「施策別アクションプラン」を掲載しております。

こちらは、総合計画に定める各施策について情報化の観点からどのようなことを実施するのかを整理したものになりますのでご参考までにご覧ください。

人材育成の計画に関しては、人材育成部門との協議が必要となります。

(小国会長)

どこまでを審議の焦点に定めるかということについては、次回までに事務局と整理をした上で、委員の皆様にお諮りできればと思います。

お時間の関係もありますので、その他のご意見やご質問については、お手元の意見シートに記入の上、事務局へご提出ください。

それでは、次第3「流山市情報化推進計画について」は以上とします。最後に、次第4「その他」として、事務局から何かありますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

まず、資料5の「審議会スケジュール表」をご覧ください。

次回の審議会は7月中旬に予定しておりますが、委員の皆様から、具体的に出欠可能な日程を伺い、出欠可能な方の多い日程を優先し、スケジュールを決定させていただきます。

もう1点、「意見シート」について説明します。

本日の説明や、審議の中で生じた質問や意見で、審議中に発言ができなかったことについては、お手元の「意見シート」に記入のうえ、ご提出をお願いします。

本日、この場で記入のうえご提出頂いても結構ですし、このあとお送りする電子メールに返信する形でお送り頂いても結構です。

5月31日(金)までにご送付頂けますよう、お願いします。

事務局からは以上です。

(小國会長)

承知しました。

それでは、以上をもちまして、第4回行財政改革審議会を終了します。  
皆様、お疲れ様でした。